



庄内赤川

広報第 5 号
 平成20年5月発行
 発行所
 鶴岡市馬場町7番35号
 庄内赤川土地改良区
 URL <http://www.shonaiakagawa.jp>
 e-mail info@shonaiakagawa.jp



2007年5月16日
 「東郷小学校田植え体験(21世紀創造運動)」の際に撮影
 場所:三川町大字神花字天神堂地内

受益面積及び組合員数

(H20.4現在)

市町村名	鶴岡市					酒田市	三川町	庄内町	計
	(鶴岡地区)	(朝日地区)	(櫛引地区)	(羽黒地区)	(藤島地区)				
受益面積	3,416.2ha	254.2ha	1,886.2ha	718.6ha	912.7ha	831.0ha	2,114.4ha	0.4ha	10,133.7ha
組合員数	1,802人	177人	867人	434人	416人	724人	959人	21人	5,400人

ごあいさつ



庄内赤川土地改良区

理事長 五十嵐 昇

広報「庄内赤川」発行にあたり、組合員の皆様にご挨拶を申し上げます。

日頃より本区の業務運営と事業推進に深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

平成22年度より事業着工となる国営赤川二期事業は、庄内南部地域の国営造成施設の機能更新のみならず、農業用水利施設の多面的機能の充実も目標とした大変重要な事業です。国、県、市町とも財政の厳しい中、現行負担率を確約頂き、本事業へのご理解とご高配に改めて御礼申し上げます。

平成19年度より経営安定対策の一環として「農地・水・環境保全向上対策」の多様な活動が始まり、地域一体での活動成果に期待しているところであります。昨今、各地域で農家が大幅に減少している中で、小用排水路等周辺の環境保全への共同活動による力を期待するとともに、土地改良区としても事業への協力体制を維持していきたいと考えております。

山形県土地改良区統合整備基本計画に基づいた国、県の指導により、平成21年1月1日の八沢川土地改良区との合併を目指して、現在順調に協議及び準備を進めているところであります。本区の運営基盤の整備、強化もこれで最終形になるものと考えております。

広範囲に拡大した管内において、先人たちが汗水流し、長い年月をかけて築き上げてきた地域財産とも言うべき水利施設をいかに適切に、なおかつ低コストで効率よく整備、維持管理し、またそれらを次世代に継承していくという非常に重要な役割を土地改良区は担っております。現下の農政施策の推進方向や地域の農業情勢を直視し、関係機関、農業団体との連携を図り、更に多くの補助事業への取組みにより、経費の削減に努めていきたいと考えております。

本区の職員体制については、今後数年間で業務に精通した経験豊富な職員が多数定年を迎えることとなりますが、業務の引継ぎ等を万全にし、事務運営に支障ないよう適切な職員採用計画を立て、また新人職員の教育にも力を入れていきます。

以上の各事業等について、役職員一丸となって事業推進と健全な業務運営に努め、組合員の負託に応えていきたいと考えております。

なお、本広報に記載の予算、業務内容、総代会決議事項等をご覧頂ければ幸いです。

最後に、本年が農業者にとって明るい年になることをご祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。

着任のごあいさつ



東北農政局
西奥羽土地改良調査管理事務所

所 長 照 井 敏 弘

平成20年4月の人事異動により、西奥羽土地改良調査管理事務所長として着任しました照井といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

庄内赤川土地改良区の組合員の皆さんには、日頃より農業農村整備事業並びに西奥羽土地改良調査管理事務所・最上支所の業務につきまして、ご理解とご支援を賜り、衷心より感謝申し上げます。

昨年は、農政改革3対策（水田所得経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策）が新たにスタートした年でありました。ここ庄内赤川土地改良区の区内では、とりわけ、農地・水・環境保全対策に積極的に取り組まれており、土地改良区と地域住民が一体となって地域の資源を守り環境を保全していくことへの意識の高さが伺えます。

また、庄内赤川土地改良区では土地改良区の合併を推進し、土地改良区の組織経営基盤の強化を行ったと聞いており、理事長をはじめ関係各位のご努力の賜とっております。

さて、この紙面をお借りしまして、今、私共が進めています国営赤川二期地区の調査・計画について、その進捗状況なども含めまして紹介させていただきたいと思ひます。

ご承知のとおり、土地改良区区内の基幹的水利施設は、昭和39年～49年度に行われた国営かんがい排水事業「赤川地区」で造成され、これまでに安定的な用水の確保など地域農業の発展に寄与してきたところですが、これらの施設は造成後30年以上が経過し、寒冷な気象条件等から劣化が進行しており、改修しなければ地域農業に多大な影響が懸念される状況であります。

また、赤川揚水機場は、当時の水需要からかんがい期間中の補給用として建設したのですが、その後の営農形態の変化や受益面積の変動から水需要に変化が見られ、さらに維持費も高騰していることから、その必要性が薄れてきています。

そのため、当事務所では、平成16年度から国営赤川二期地区の事業化に向けて調査を開始し、平成19年度までに老朽化した施設の改修と赤川揚水機場の廃止を含めた地区内の用水システムの再編を主とする整備構想を取りまとめ、環境との調和へも配慮した事業計画（案）を取りまとめたところ です。

平成20年度からは詳細な工事計画を検討する全体実施設計を進めているところであり、平成22年度には国営事業として着工を目指しております。

依然として厳しい農業情勢ではありますが、一方では食の安全・安心に対する意識の高まり、世界的な農産物価格の高騰などから、国内農業の体質強化・自給率の向上が急務となっております。このような中であって私共も地域農業の存続に必要な用水を安定的に確保し、地域農業の発展に寄与して参りたいと考えておりますので、今後ともご理解とご支援をお願いするとともに、庄内赤川土地改良区の益々のご発展を祈念しまして着任の挨拶とさせていただきます。

通常総代会開催

平成20年3月27日第4回庄内赤川土地改良区通常総代会を開催し、総代69名中64名出席のもと、議長に菅原智総代、副議長に佐藤晃総代を選出し、次の事項を審議し可決されました。

◆付議事項

- 承認第3号 専決処分の承認について
- 議第10号 庄内赤川土地改良区定款第4条、第8条、第26条、第27条、第30条及び第34条の変更について
- 議第11号 庄内赤川土地改良区規約の一部改正について
- 議第12号 庄内赤川土地改良区総代、役員等の報酬額及び費用弁償支給規程の一部改正について
- 議第13号 庄内赤川土地改良区委員会規程の一部改正について
- 議第14号 庄内赤川土地改良区会計細則の一部改正について
- 議第15号 庄内赤川土地改良区建設工事執行規程の一部改正について
- 議第16号 庄内赤川土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
- 議第17号 庄内赤川土地改良区水利運営協議会設置規程の一部改正について
- 議第18号 平成19年度一般会計収入支出第2回補正予算について
- 議第19号 土地改良事業計画(元気な地域づくり交付金)の変更について
- 議第20号 土地改良事業計画(元気な地域づくり交付金)の変更について
- 議第21号 寄付採納について
- 議第22号 平成20年度一般会計収入支出予算について
- 議第23号 平成20年度区費賦課徴収方法について
- 議第24号 一般会計及び特別会計一時借入金について
- 議第25号 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出について
- 議第26号 施設改善対策事業資金の拠出について
- 議第27号 平成20年度(特別会計)地区除外決済金収入支出予算について
- 議第28号 平成20年度(特別会計)職員退職給与資金収入支出予算について
- 議第29号 平成20年度(特別会計)団体営土地改良事業費収入支出予算について
- 議第30号 平成20年度(特別会計)県営赤川圃場整備事業費収入支出予算について
- 議第31号 平成20年度(特別会計)鶴岡西部県営圃場整備事業費収入支出予算について
- 議第32号 平成20年度(特別会計)東郷地区県営土地改良事業費収入支出予算について
- 議第33号 平成20年度(特別会計)押切地区事業費収入支出予算について
- 議第34号 平成20年度(特別会計)広野地区事業費収入支出予算について
- 議第35号 平成20年度(特別会計)県営赤川農業水利事業費収入支出予算について
- 議第36号 平成20年度(特別会計)大泉地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議第37号 平成20年度(特別会計)東郷堰地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議第38号 平成20年度(特別会計)赤川地区共同管理費収入支出予算について
- 議第39号 平成20年度(特別会計)財政調整積立金収入支出予算について
- 議第40号 平成20年度(特別会計)総代役員退任慰労金収入支出予算について
- 議第41号 長期借入金について
- 議第42号 平成20年度地区除外決済金について
- 議第43号 事業費(個人)一括繰上償還について
- 議第44号 指定金融機関等について

◆報告事項

- 監報告第2号 平成19年度第2回定例監査報告
- 報告第2号 庄内赤川・八沢川土地改良区統合整備計画書について

1. 一般会計		(単位:千円)
(1)維持管理費		
・ 用水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	65,463
・ 揚水機場費	(電力料・賃金・工事費等)	16,168
・ 排水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	10,320
・ 管理費	(水利協議会運営費等)	11,646
・ 適正化事業費	(事業拠出金・事業費等)	5,445
・ 施設改善事業費	(事業拠出金・事業費等)	2,426
(2)水田畑地化基盤強化対策事業		
・ 清水地区元気な地域づくり交付金		20,200
・ 勝福寺地区元気な地域づくり交付金		19,190
(3)新農業水利システム保全対策事業		
・ 天保大川地区新農業水利システム保全対策事業		1,310
(4)受託費		
・ 沖堰排水機場管理業務受託		2,121
・ 尾花排水機場管理業務受託		2,095
・ 立岩・東岩本・天狗森地区地すべり防止施設管理受託		156
(5)事業分担金		
・ 国営造成施設県管理事業地元分担金(赤川頭首工)		4,086
・ 基幹水利施設管理事業地元分担金(赤川用水機場、西1号幹線用水路)		2,580
2. 特別会計		
(1)団体営土地改良事業費(青龍寺川地区・天保大川地区)		
・ 施設維持管理事業費		
水路修繕費(ハツ興屋地区排水路浚渫作業)		78
揚水機場費(道形揚水機改修調査費)		100
(2)県営赤川圃場整備事業費(青龍寺川地区、中川地区、天保大川地区)		
・ 施設維持管理事業費		
用水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	24,450
揚水機場費	(電力料・賃金・工事費等)	6,520
排水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	9,487
適正化事業費	(事業拠出金・事業費等)	31,852
施設改善事業費	(事業拠出金・事業費等)	5,264
整備工事費	(青龍寺川地区)	15,000
新農業水利システム保全対策事業		
<青龍寺川地区五福田用水路整備補修工事>		2,181
(3)鶴岡西部県営圃場整備事業費(青龍寺川地区)		
・ 施設維持管理事業費		
揚水機場費	(電力料・賃金等)	46,175
用水路費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	3,257
幹線排水路費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	9,364
管水路費	(工事費)	4,300
整備工事費	(整備工事費・修繕費等)	16,161
適正化事業費	(事業拠出金・事業費等)	6,405

(4)押切地区事業費(中川地区)		(単位:千円)
・施設維持管理事業費		
用水費	(刈払費・浚渫費・施設整備事業費等)	5,096
揚水機場費	(電力料・賃金・修繕費等)	15,430
適正化事業費	(事業拠出金等)	316
(5)広野地区事業費(中川地区)		
・施設維持管理事業費		
用水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	6,498
揚水機場費	(電力料・賃金・修繕費等)	5,453
農道管理事業費	(農道補修費)	800
整備工事費	(整備工事費・小規模事業費)	3,620
(6)大泉地区維持管理事業費(青龍寺川地区)		
・施設維持管理事業費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	9,469
(7)東郷堰地区維持管理事業費(青龍寺川地区)		
・施設維持管理事業費		
揚水機場費	(電力料・賃金・修繕費等)	17,472
水路費	(刈払費・浚渫費・修繕費等)	5,321
適正化事業費	(事業拠出金・事業費等)	2,813
(8)赤川地区共同管理費		
・維持管理事業費(利水費)		
大鳥ダム及びび熊出堰頭首工費		400
東1号幹線用水路費		1,121
成沢川排水路費		159
赤川頭首工費		3,622
赤川用水機場費		2,380
西1号幹線用水路費		2,132
・水源涵養林費		2,131
・受託費		
赤川頭首工費		9,149
赤川用水機場費		4,251
西1号幹線用水路費		6,309

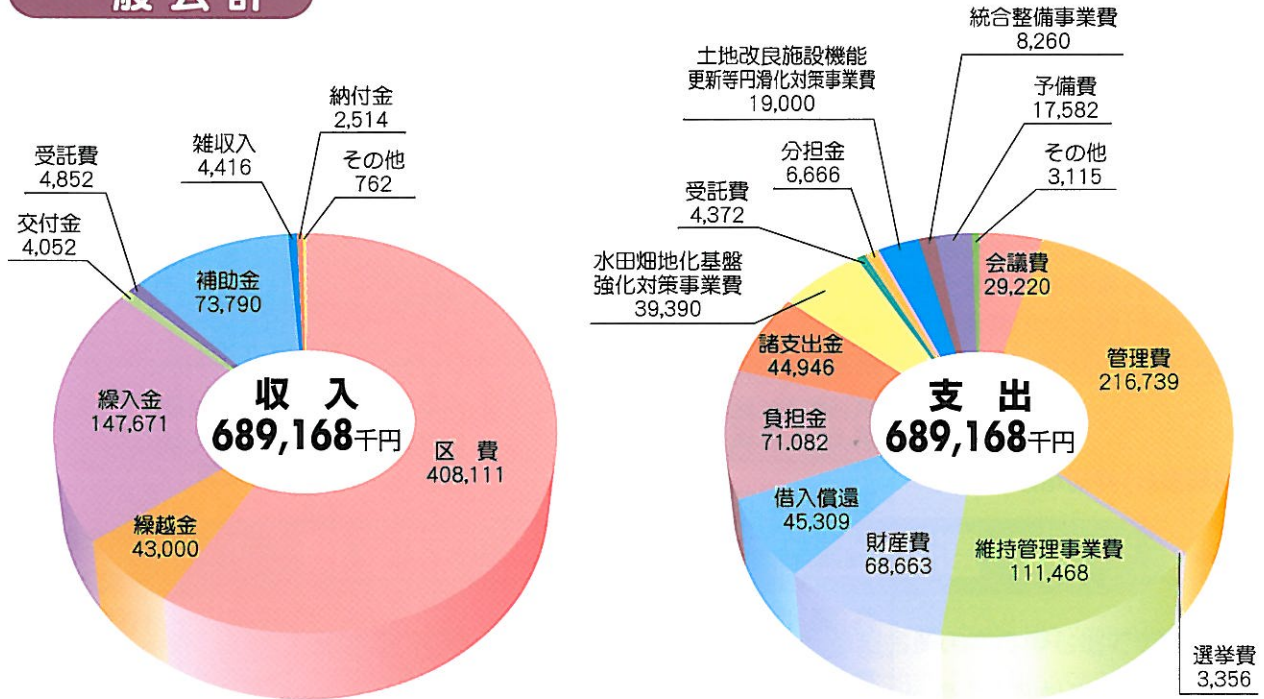


左 :「農業用水施設めぐりと農業用水水源の森を育てる」
2007年10月20日 鶴岡市大鳥地内
右上:「ざっこつかみどり」
2007年7月7日 鶴岡市矢馳地内
右下:「田んぼの生きもの調査2007」
2007年7月27日 鶴岡市馬渡地内

平成20年度予算

(千円)

一般会計



特別会計

会計区分	予算額
地区除外決済金	691,122千円
職員退職給与資金	348,945
団体営土地改良事業費	13,232
県営赤川圃場整備事業費	185,163
鶴岡西部県営圃場整備事業費	329,286
東郷地区県営土地改良事業費	12,032
押切地区事業費	36,101
広野地区事業費	77,415
県営赤川農業水利事業費	14,328
大泉地区維持管理事業費	12,151
東郷堰地区維持管理事業費	41,163
赤川地区共同管理費	114,665
財政調整積立金	835,921
総代役員退任慰労金	6,907
計	2,718,431千円

平成20年度賦課徴収方法

期別賦課額の割合 賦課期日及び徴収期限

会計区分	期別	賦課額の割合	賦課期日	徴収期限	
一般会計 (特別会計)大泉地区維持管理事業費 (特別会計)東郷堰地区維持管理事業費	第1期	50%	平成20年4月 1日現在の土 地原簿記載地 積により賦課 する	第1期 平成20年 5月31日	
	第2期	50%			
(特別会計)団体営土地改良事業費 (特別会計)鶴岡西部県営圃場整備事業費 (特別会計)東郷地区県営土地改良事業費 (特別会計)県営赤川圃場整備事業費	第1期	30%			
	第2期	70%			
(特別会計)県営赤川圃場整備事業費	暗渠排水地区	第2期			100%
(特別会計)押切地区事業費	共通地区 第6事業区	第1期			40%
		第2期		60%	
	落合地区	第1期		60%	
		第2期		40%	
水田汎用化地区	第2期	100%			
(特別会計)広野地区事業費	共通地区	第1期	50%		
		第2期	50%		
	黒森地区 昭和地区	第1期	60%		
		第2期	40%		
	区画整理地区 暗渠排水地区	第2期	100%		

納付場所：農業協同組合(鶴岡市・庄内たがわ・庄内みどり・酒田市袖浦)の各本所・支所・支店、荘内銀行本支店・出張所、山形銀行・きらやか銀行の各支店、鶴岡信用金庫本支店、当土地改良区

口座振替日：第1期5月30日(金)・第2期10月31日(金)

①一般会計

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
01-A	一般賦課金 (運営事務費)	640
01-D	同 (維持管理費・青龍寺川地区)	1,360
01-G	同 (赤川管理費・青龍寺川地区)	960
01-E	同 (維持管理費・中川地区)	2,760
01-H	同 (赤川管理費・中川地区)	850
01-J	同 (事業償還費・中川地区)	210
01-F	同 (維持管理費・天保大川地区)	5,120
01-I	同 (赤川管理費・天保大川地区)	360
01-K	同 (事業償還費・天保大川地区)	2,210

②(特別会計)団体営土地改良事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
11-A	団体営事業費 (西荒屋圃場整備)	(別に定める一筆毎賦課)
13-A	同 (松ヶ岡地区土地総)	6,700

③(特別会計)県営赤川圃場整備事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
30-B	県営赤川圃場費 (維持管理費・青龍寺川地区)	2,150
30-C	同 (維持管理費・内川堰単独地区)	1,000

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
31-A	県営赤川圃場費 (維持管理費・第5-1事業区)	1,650
31-B	同 (事業費・第5-1事業区)	410
31-C	同 (維持管理費・第5-2事業区)	3,580
31-D	同 (事業費・第5-2事業区)	400
32-8	同 (事業費・暗渠第八区)	1,670
32-9	同 (事業費・暗渠第九区)	1,600
33-A	同 (事業費・第2事業区)	2,130
33-B	同 (事業費・第3事業区)	1,830
33-C	同 (事業費・第4事業区)	3,230

④(特別会計)鶴岡西部県営圃場整備事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
35-A	鶴西県圃場費 (事業費・湯田川地区・第3事業区)	8,000
35-B	同 (事業費・京田地区・第6-1事業区)	5,500
35-D	同 (事業費・大泉西地区・第4-1事業区)	11,800
35-E	同 (事業費・大泉東地区・第4-2事業区)	8,000
36-A	同 (維持管理費・湯田川地区・第3事業区)	3,000
36-B	同 (維持管理費・京田地区・第6-1事業区)	4,250
36-C	同 (維持管理費・栄地区・第6-2事業区)	4,250
36-D	同 (維持管理費・大泉西地区・第4-1事業区)	4,250
36-E	同 (維持管理費・大泉東地区・第4-2事業区)	4,250

⑤(特別会計)東郷地区県営土地改良事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
41-A	東郷県営事業費 (善阿弥堰土地総・全関係)	8,300
41-B	同 (善阿弥堰土地総・整地除外)	7,570
41-C	同 (善阿弥堰土地総・整地・暗渠除外)	6,360
41-D	同 (善阿弥堰土地総・排水路工除外)	6,720
41-E	同 (善阿弥堰土地総・換地暗渠負担)	2,580
42-A	同 (門前地区基盤整備費)	4,400

⑥(特別会計)押切地区事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
45-A	押切地区事業費 (共通地区)	1,500
45-B	同 (維持管理費・第6事業区)	2,390
45-C	同 (事業償還費・第6事業区)	300
45-D	同 (維持管理費・落合地区)	9,660
45-E	同 (事業償還費・水田汎用化地区)	7,200

⑦(特別会計)広野地区事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
50-A	広野地区事業費 (維持管理費・共通地区)	2,700
50-B	同 (維持管理費・黒森地区)	2,300
50-C	同 (維持管理費・昭和地区)	4,950
50-D	同 (事業償還費・区画整理地区)	6,070
50-E	同 (事業償還費・暗渠地区)	460

⑧(特別会計)大泉地区維持管理事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
60-A	大泉地区管理費 (共同地区)	330
60-B	同 (岡山地区)	460

⑨(特別会計)東郷堰地区維持管理事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
65-A	東郷堰地区管理費 (東郷堰地区)	3,500
65-B	同 (門前単独地区)	4,400
65-C	同 (尾花開田単独地区)	4,290
65-D	同 (六瀬開田単独地区)	100
65-E	同 (成田開田単独地区)	800

○(特別会計)県営赤川農業水利事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
55-A	県営灌排費 (内川堰単独)	会計変更 30-Cへ
56-A	同 (大泉地区)	賦課しません
57-A	同 (安丹水障地区)	同

平成20年度決済金

決済金の名称	1,000㎡当り決済金(円)	対象地区
運営事務費	19,200	全地区
維持管理事業費	69,600	青龍寺川地区
	109,651	中川地区
	183,548	天保大川地区
団体営土地改良事業費	一筆毎に定める	西荒屋圃場整備地区
	34,319	松ヶ岡土地総地区
県営赤川圃場整備事業費	64,500	第1事業区(青龍寺川地区)
	30,000	内川堰単独地区(青龍寺川地区)
	50,743	第5-1事業区(中川地区)
	107,400	第5-2事業区(中川地区)
	1,619	暗渠第八事業区(中川地区)
	3,140	暗渠第九事業区(中川地区)
	29,948	第2事業区(天保大川地区)
	27,489	第3事業区(天保大川地区)
34,168	第4事業区(天保大川地区)	

決済金の名称	1,000㎡当り決済金 (円)	対象地区
鶴岡西部県営圃場整備事業費	101,618	第3事業区(湯田川地区)
	201,971	第4-1事業区(大泉西地区)
	135,204	第4-2事業区(大泉東地区)
	139,139	第6-1事業区(京田地区)
	127,500	第6-2事業区(栄地区)
東郷地区県営土地改良事業費	24,436	善阿弥堰地区土地総(全関係)
	22,310	同上 (整地除外)
	18,742	同上 (整地・暗渠除外)
	19,793	同上 (排水路工除外)
	7,599	同上 (換地・暗渠負担)
	62,508	門前地区担い手育成基盤整備
押切地区事業費	45,000	共通地区
	71,700	第6事業区
	289,800	落合地区
	42,167	水田汎用化地区
広野地区事業費	81,000	共通地区
	69,000	黒森地区
	148,500	昭和地区
	14,904	区画整理地区
大泉地区維持管理事業費	9,900	共同地区
	13,800	岡山地区
東郷堰地区維持管理事業費	105,000	東郷堰地区
	132,000	門前単独地区
	128,700	尾花開田単独地区
	3,000	六瀬開田単独地区
	24,000	成田開田単独地区

— 決済金とは —

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することとなり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が加重にならないように決済金を徴収するものです。

- ◆ **公共事業用地**(河川、道路、学校等)として買収される農地についても上記の**決済金**が徴収されます。
- ◆ 転用に関するお問い合わせは管理課までお願いします。

賦課金の納入について

- ◆賦課金は組織運営上、また事業遂行上必要な経費ですので、納期限までに必ず納入下さるようお願いいたします。
- ◆第1期納期限**5月31日(土)**の当区納入窓口は、**平日同様業務**をおこなっておりますのでご利用下さい。また、賦課金納入等の相談も受けますので管理課までお知らせ下さい。
- ◆納期限まで納付しない場合には、その滞納の日数に応じて年14.6%（納期限後1ヶ月は年7.3%）の延滞利息が加算されますから期限内に納入願います。
また、督促状を発行した場合には、督促手数料100円が過怠金として徴収されます。

賦課金の納付は便利な口座振替で

- ◆賦課金の納入には、便利な口座振替をご利用下さい。
〔ご利用できる金融機関〕
JA各本支所・支店、荘内銀行本支店・出張所、山形銀行各支店、鶴岡信用金庫本支店
手続き用紙は当区とJA各支所・支店にあります。
- ◆今年度の**口座振替日**は**5月30日(金)**と**10月31日(金)**になりますので、口座振替の方は事前に残高等のご確認をお願いいたします。

大切に保管して下さい（賦課金の領収書）

- ◆例年の税申告は、土地改良区賦課金領収書で対応することになっております。
なお、領収書を紛失したときは納入証明書を発行しますが、交付手数料がかかりますので申告時まで領収書を大切に保管して下さい。

庄内赤川土地改良区賦課金領収書

平成 年度
第 期

組合員番号	金額・口座番号	
本業名		
納期限	平成 年 月 日	
賦課額		
延滞金		左記の通り領収致しました。 指定金融機関
消滅金		
合計		

個人印

★この領収書は申請のとき必ず大切に保管して下さい

庄内赤川土地改良区賦課金領収書 (口座振替用)

平成 年度
第 期

組合員番号	金額・口座番号	
納期限	平成 年 月 日	振替手数料
賦課額		左記の通り賦課額を納付致しました。
延滞金		平成 年 月 日
消滅金		庄内赤川土地改良区
合計		理事長 五十嵐 昇

振替済賦課金内訳	
事業区分	賦課額(円)

★この領収書は申告のとき必ず大切に保管して下さい

(口座振替用)

こんな時は必ず届出をお願いします

※組合員の資格変更の届出

- ◇農地の移動(売買、賃貸借、交換等)
- ◇生前一括贈与または死亡による名義変更
- ◇農業者年金受給及び老齢等による経営移譲
- ◇住所の変更

※農地を賃貸借した場合

- ◇農地を賃貸借した場合、賃借人が賦課対象者となります。
経常賦課金は賃借人、事業賦課金(償還費等)を賃借人に賦課したい場合は、**賦課金納入取扱申請書**の届出が必要になります。

※早めの移動届出を

- ◇当該年度の処理にかかわる届出は、農業委員会への申請許可を経て3月までをお願いします。変更された4月1日現在の台帳地積と組合員資格で賦課の基準となります。
又、農協受委託等にかかわらず、本人申請が原則ですから**受委託者が確定したときは早めに本区へ届出**をして下さい。

※農地を転用するとき

- ◇農地を宅地等に転用した場合、決済金を納付して頂きます。
- ◇公共用地による農地買収の場合も届出が必要です。

※土地改良施設の他目的使用の届出

- ◇雨水排水、合併浄化槽処理水を放流するとき。
- ◇土地改良施設を出入口等に使用するとき。

注意して下さい(滞納賦課金は継承されます)

売買等で農地の移動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは土地改良法の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を承継し納付しなければなりません。
必ず、土地改良区に未納があるか確かめてから契約をするように注意して下さい。

水の事故から子供を守ろう

水の事故防止については、保育園、小学校、各自治会等に通知し、注意や指導をお願いしています。特に危険な箇所には防護柵や立看板を設置していますが、水路付近では遊ばないように、地域やご家庭でも一言、注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。



ゴミの投げ捨てはやめて下さい

水路等に生ゴミ、空き缶、粗大ゴミ(電気器具等)が不法に投げ捨てられています。環境破壊につながり、多くの人の迷惑になりますので絶対しないで下さい。(不法投棄は厳重に処罰されます!)
投げ捨てを見かけたらご連絡願います。

平成20年度借入金償還状況

事業種別	区分	平成19年5月末 現在未償還元金	平成19年度償還金			平成19年度 借入金	平成20年5月末 現在未償還元金	償還最終 予定年度
			元金	利子	計			
一	般	389,342,039	47,067,308	7,547,867	54,615,175	0	342,274,731	
中川地区	かんぱい事業	2,728,873	592,241	54,178	646,419	0	2,136,632	23
	大鳥池地区	5,015,648	795,110	100,312	895,422	0	4,220,538	24
	維持管理事業 (土橋地区)	1,273,334	646,792	19,766	666,558	0	626,542	21
	排水対策特別事業 (六ヶ村、二丁、広野)	54,278,729	5,564,408	1,085,574	6,649,982	0	48,714,321	27
天保地区	一般事業	37,703,716	5,206,555	648,653	5,855,208	0	32,497,161	34
	かんがい排水	288,341,739	34,262,202	5,639,384	39,901,586	0	254,079,537	36
団体営土地改良事業費		111,027,476	9,772,742	2,205,678	11,978,420	0	101,254,734	
青川	第43事業区 (西荒屋圃場整備地区)	66,628,821	4,185,061	1,299,262	5,484,323	0	62,443,760	32
天保	松ヶ岡土地総地区	44,398,655	5,587,681	906,416	6,494,097	0	38,810,974	28
県営赤川圃場整備事業費		136,151,468	49,472,980	2,738,360	52,211,340	0	86,678,488	
中川地区	第5-1事業区	50,708,774	17,415,639	1,041,721	18,457,360	0	33,293,135	23
	第5-2事業区	3,220,579	1,938,882	35,634	1,974,516	0	1,281,697	21
	暗渠排水第八区	3,933,025	1,285,134	78,660	1,363,794	0	2,647,891	21
	暗渠排水第九区	8,935,313	2,167,919	178,706	2,346,625	0	6,767,394	22
天保大川地区	第2事業区	21,546,725	7,918,611	409,610	8,328,221	0	13,628,114	25
	第3事業区	32,795,012	15,017,864	693,897	15,711,761	0	17,777,148	27
	第4事業区	15,012,040	3,728,931	300,132	4,029,063	0	11,283,109	27
鶴岡西部県営圃場整備事業費		817,972,609	196,957,512	17,068,919	214,026,431	71,800,000	692,815,097	
青龍寺川地区	第3事業区 (湯田川地区)	25,062,105	7,602,728	126,904	7,729,632	0	17,459,377	25
	第4事業区第1工区 (大泉西地区)	604,208,671	135,270,118	14,246,886	149,517,004	71,800,000	540,738,553	30
	第4事業区第2工区 (大泉東地区)	50,228,415	16,469,002	979,453	17,448,455	0	33,759,413	21
	第6事業区第1工区 (京田地区)	138,473,418	37,615,664	1,715,676	39,331,340	0	100,857,754	23
善阿弥堰地区県営土地改良 統合整備事業費		39,851,829	7,389,084	823,736	8,212,820	0	32,462,745	27
門前地区県営担い手育成 基盤整備事業費		22,377,167	1,367,506	101,327	1,468,833	0	21,009,661	36
押切地区事業費		10,262,026	2,310,420	164,194	2,474,614	0	7,951,606	
押切地区	第6事業区	5,269,816	1,710,024	109,280	1,819,304	0	3,559,792	23
	水田汎用化	4,992,210	600,396	54,914	655,310	0	4,391,814	26

事業種別	区分	平成19年5月末 現在未償還元金	平成19年度償還金			平成19年度 借入金	平成20年5月末 現在未償還元金	償還最終 予定年度
			元金	利子	計			
広野地区事業費		211,172,756	62,408,950	1,170,628	63,579,578	0	148,763,806	
広野地区	区画整理地区	199,612,521	54,861,624	887,404	55,749,028	0	144,750,897	27
	暗渠排水地区	11,560,235	7,547,326	283,224	7,830,550	0	4,012,909	21
県営赤川農業水利事業費		3,770,608	1,590,344	179,770	1,770,114	0	2,180,264	
青川地区	木村堰・倉脇堰・寺田堰 (岡山堰改修)	2,809,081	1,268,043	139,349	1,407,392	0	1,541,038	21
	水質障害対策事業 (安丹地区)	961,527	322,301	40,421	362,722	0	639,226	21
合計		1,741,927,978	378,336,846	32,000,479	410,337,325	71,800,000	1,435,391,132	

◆借入先 農林漁業金融公庫、鶴岡市農業協同組合、庄内たがわ農業協同組合、
庄内みどり農業協同組合、酒田市袖浦農業協同組合、鶴岡信用金庫

事業費（個人）一括繰上償還

未償還の個人一括繰上償還を次の要領で行いますので、希望される組合員の方は申し出て下さい。

1. 対象とする事業

一般会計〔中川地区：県営赤川地区かんがい排水事業、県営大鳥池地区ため池等整備事業、
県営営農活性化排水対策特別事業〕

（特別会計）団体営土地改良事業費〔西荒屋圃場整備事業〕

（特別会計）県営赤川圃場整備事業費〔中川地区：第5－1事業区〕

（特別会計）鶴岡西部県営圃場整備事業費〔青龍寺川地区〕

（特別会計）東郷地区県営土地改良事業費〔青龍寺川地区：善阿弥堰地区県営土地改良総合
整備事業、門前地区担い手育成基盤整備事業〕

（特別会計）押切地区事業費〔中川地区：水田汎用化土地基盤整備事業〕

（特別会計）広野地区事業費〔中川地区：広野地区圃場整備事業〕

2. 申請期限、徴収期限及び徴収方法

・申請期限 平成20年7月31日

・徴収期限 平成20年10月15日

・徴収方法 平成20年度分の賦課金は通常どおり納付していただき、平成21年度以降の
未償還金については事業実施地区全筆または1筆毎のいずれも取り扱います。
(お問い合わせ、ご相談は会計課まで)

賦課金是認額について

税務署に申告する是認額は、賦課単位が10,000円を超えない地区については全額認められ
ます。また10,000円を超える地区については全額認められません。この賦課単価が10,000円
を超える地区については関係組合員に対し是認額を直接通知(郵送)いたします。

財産状況

平成18年度決算

※H18.4.1~H19.3.31

(円)

会計区分	収 入		支 出		差引残高
	予算額	決算額	予算額	決算額	
一般会計	1,180,670,000	1,090,215,843	1,180,670,000	978,228,720	111,987,123
地区除外決済金	850,389,000	834,855,987	850,389,000	104,541,959	730,314,028
職員退職給与資金	393,035,000	393,129,013	393,035,000	54,945,517	338,183,496
団体営土地改良事業費	15,575,000	16,660,398	15,575,000	14,278,473	2,381,925
県営赤川圃場整備事業費	286,517,000	327,350,731	286,517,000	267,637,574	59,713,157
鶴岡西部県営圃場整備事業費	400,315,000	427,988,451	400,315,000	378,910,246	49,078,205
東郷地区県営土地改良事業費	49,659,000	53,282,329	49,659,000	47,932,624	5,349,705
押切地区事業費	40,139,000	47,838,677	40,139,000	32,841,273	14,997,404
広野地区事業費	113,352,000	121,342,981	113,352,000	106,375,342	14,967,639
県営赤川農業水利事業費	9,086,000	11,333,489	9,086,000	4,667,563	6,665,926
大泉地区維持管理事業費	6,712,000	7,239,095	6,712,000	3,479,105	3,759,990
東郷堰地区維持管理事業費	42,445,000	50,303,627	42,445,000	37,982,748	12,320,879
赤川地区共同管理費	210,611,000	214,562,745	210,611,000	198,927,607	15,635,138
財政調整積立金	673,259,000	670,269,792	673,259,000	19,301,256	650,968,536
総代役員退任慰労金	3,491,000	3,489,960	3,491,000	73,925	3,416,035
計	4,275,255,000	4,269,863,118	4,275,255,000	2,250,123,932	2,019,739,186

収入、支出差引残高は、各会計別に平成19年度へ繰越

平成18年度財産目録

※H18.4.1~H19.3.31

(円)

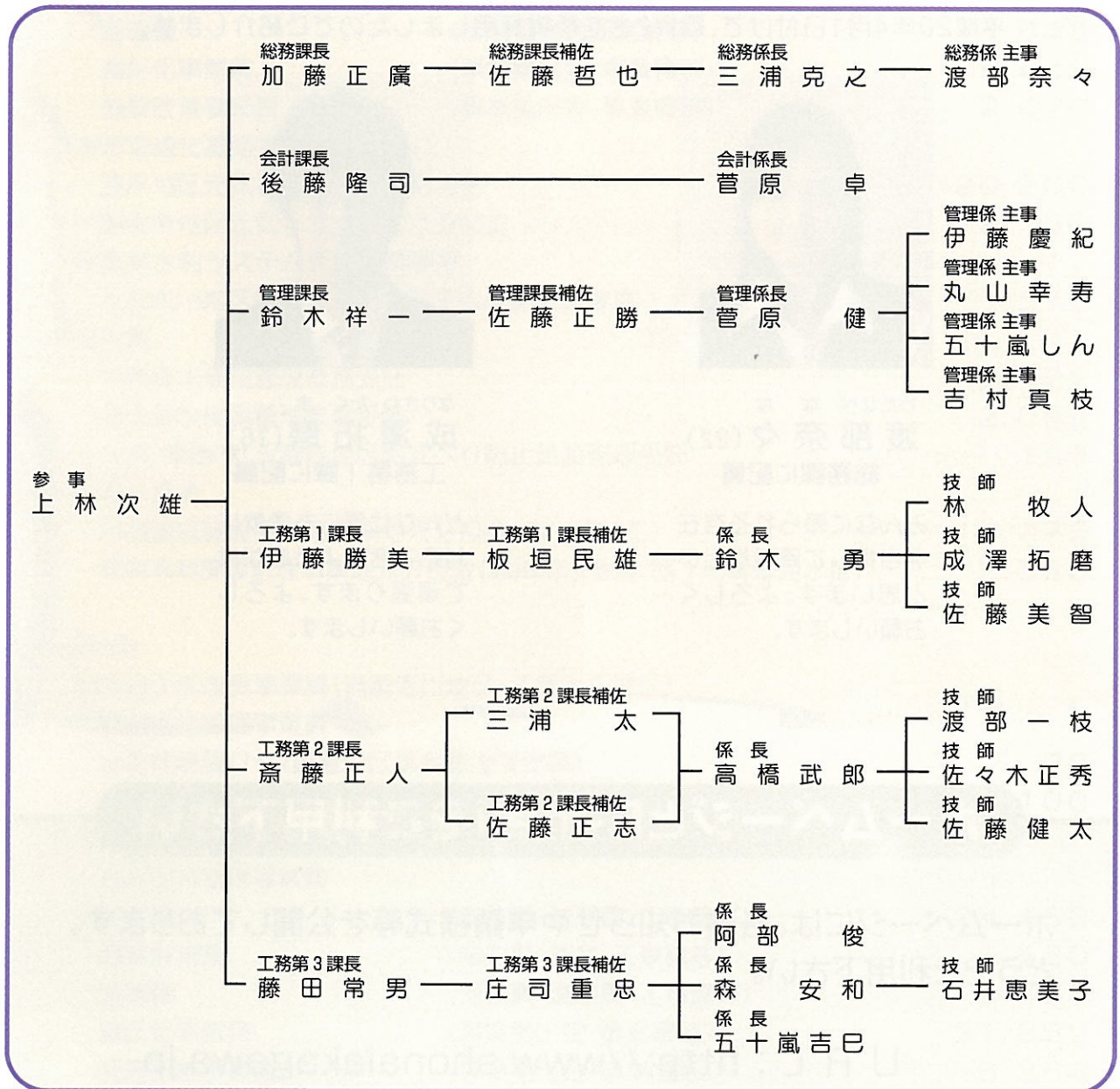
種 別	一般会計	特別会計	種 別	一般・特別会計
1. 流動資産	131,163,710	209,852,177	1. 長期負債(農林公庫・農協等借入)	1,746,180,884
現金及び預金	111,987,123	184,869,968	一般会計	389,342,039
未収入金	19,176,587	24,982,209	団体営土地改良事業費	111,027,476
2. 特定資産	3,257,000	1,732,823,095	県営赤川圃場整備事業費	140,404,374
有価証券及び出資金	3,257,000	2,691,000	鶴岡西部県営圃場整備事業費	817,972,609
積立金	-	1,730,132,095	東郷地区県営圃場整備事業費	62,228,996
3. 固定資産	515,555,006	-	押切地区事業費	10,262,026
土地	300,500,661	-	広野地区事業費	211,172,756
建物	193,777,035	-	県営赤川農業水利事業費	3,770,608
器具・備品	21,277,310	-	2. 短期負債	1,730,132,095
			積立金(一般会計)	140,784,546
			積立金(特別会計)	1,589,347,549
資産合計	649,975,716	1,942,675,272	負債合計	3,476,312,979



水土里ネット庄内赤川では、環境配慮の一環として、鶴岡公園のお堀に大道堰を通じて、浄化用水を供給しています。

職員の配置

平成20年4月1日現在の事務局職員(33名)



平成20年3月31日付けで下記の4名の職員が退職されました。永年にわたり土地改良区にご尽力いただきました。大変ご苦勞様でした。今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

- 成田徳蔵さん（前総務課長）
- 佐藤敬二さん（前管理課長）
- 工藤祐子さん（前管理課財産管理係）
- 佐藤せつ子さん（前工務第2課）



職員紹介

平成20年4月1日付けで、職員2名を新規採用しましたのでご紹介します。



わたなべ な な
渡部 奈々(22)
総務課に配属

みんなに頼られる存在
を目指して頑張りたい
と思います。よろしく
お願いします。



なりさわ たく ま
成澤 拓磨(18)
工務第1課に配属

どんな仕事にも柔軟に
対応できるよう心がけ
て頑張ります。よろし
くお願いします。

ホームページとE-mailをご利用下さい

ホームページには、各種お知らせや申請様式等を公開しております。
どうぞご利用下さい。

U R L : <http://www.shonaiakagawa.jp>
e-mail : info@shonaiakagawa.jp

◎ホームページで公開しているもの

- ・ 区概要書・過去の広報
- ・ 各種申請書(組合員資格得喪届・転用等の通知書・他目的使用等申請書ほか)
- ・ 請負工事関係各種提出書類(請書・工事完成通知書ほか)





農村環境を保全する

「水土里ネット」は土地改良区のアピールです

水 …… 農業用水、地域用水など

土 …… 土地、農地、土壌など

里 …… 農村空間 農家や地域が一体となった生活空間など

「水土里」

豊かな自然環境、美しい景観を意味し、おいしい水、きれいな空気など清廉なイメージを表現しています

「水土里ネット」

以下のような意味合いを包含しており、将来に向けた土地改良の役割と姿を表現しています

■地球10周分の水路ネットワーク

土地改良区は、全国の40万kmに及ぶ水路等のネットワークによって、農村の健全な水循環を形成し、農地を潤すことにより安全で安心な「食」と「農」の基盤づくりを担うとともに、これが国民共有の財産である美しい農村の基礎ともなっているとの役割を地域及び国民にアピール

■農家・地域住民等のネットワーク

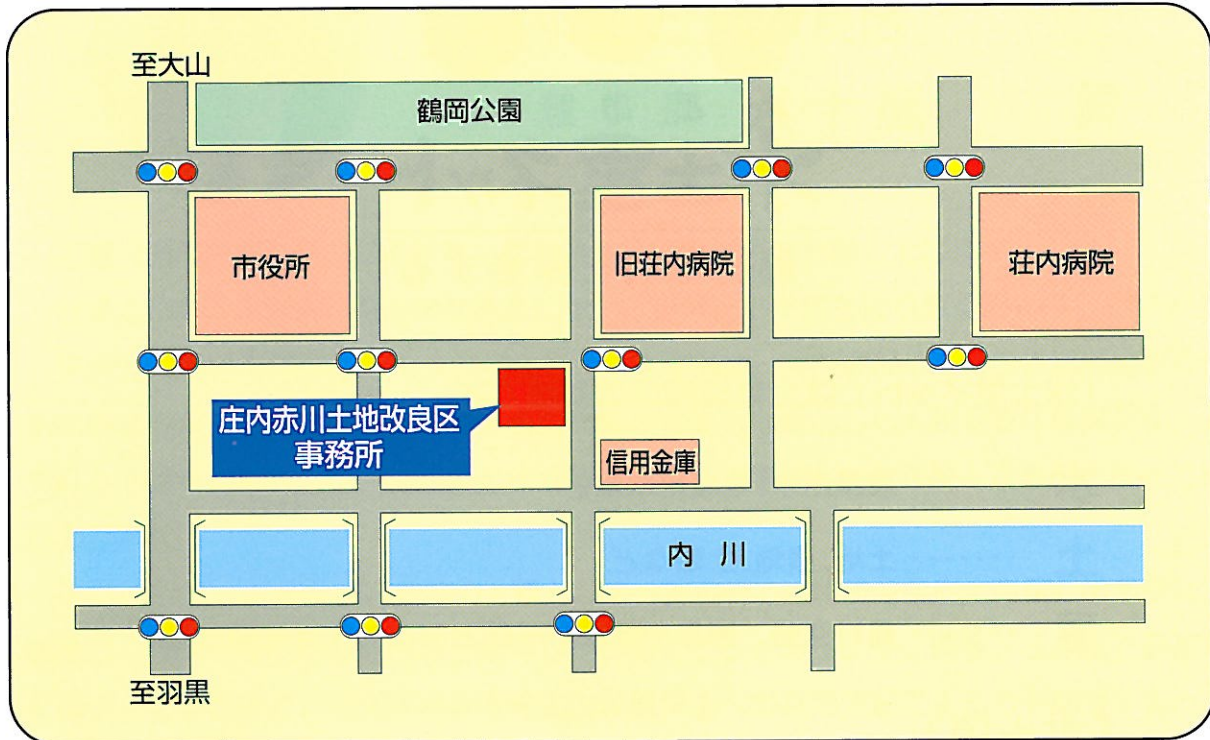
人、物、情報のつながりにより、農家のみならず、地域住民や都市住民と連携(ネットワーク)して、「水」・「土」・「里」を創造し、都市と農村の共生対流を促進

■資源循環のネットワーク

農村で発生する有機性資源(集落排水汚泥等)の農地への還元など、廃棄物のリサイクルによる資源循環を通じ、循環型社会の構築に取り組む

事務所の所在地

事務所の所在地は下記のとおりです。



各課直通電話番号を設置しました

今年度より各課に直通の電話番号を設置しました。

下記の番号にお問い合わせ頂ければ直接担当課につながりますのでどうぞご利用下さい。

■管 理 課：0235-22-5079

(賦課金業務・土地使用・転用等に関する業務等)

■工務第1課：0235-22-2477

(青龍寺川地区の栄・京田・大泉・東郷地区に関する業務等)

■工務第2課：0235-22-2488

(中川地区及び天保大川地区に関する業務等)

■工務第3課：0235-22-1173

(青龍寺川地区上流部及び頭首工等赤川地区共同管理に関する業務等)

■総務課・会計課：0235-22-2135 (代表)